

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本になります

ただし、以下のような場合には注意しましょう



厚生労働省
ウェブサイト

周囲の方に、感染を広げないために マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき



通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき

ご自身を感染から守るために マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する人



妊婦

重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や、従業員がマスクを着用している場合があります。

市役所では、マスクの着用などを継続します

市役所の他、市の施設には高齢者や重症化リスクの高い人など、さまざまな人が来庁されることや、年度替わりには多数の来庁者が見込まれることから、市職員は執務時間中、原則としてこれまでどおりマスクの着用を継続します。

また、アクリル板（パーテーション）についても、これまでどおり設置を継続します。

ただし、5月7日(日)（類型見直し）までの措置とし、状況に応じて適宜見直しを行います。

固人事課（内線323）



マイナポイントの申し込み期限は5月末まで！

※対象となるマイナンバーカードは、2月末までに申請したものです。

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人を対象としたマイナポイントの申し込みは、5月末までとなりますので早めの手続きをお願いします。

固市マイナポイント専用窓口（内線6009、6068）または総務省コールセンター【☎0120(95)0178】